

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に在るものによきわい自覚と誇りに生きましよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間にならましよう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。

奈良は清浄で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

奈良市民だより

No. 535

市民のうごき

4月15日現在 (前月比増)

人口 319,041人 (979人)

男 154,599 (447)

女 164,442 (532)

世帯数 102,850 (687)

中央公民館のテープカットをする(左から) 橋本市議会副議長、木山市長、瀧副知事



三条通りの目抜き・上三条町(旧奈良郵便局跡)に新築オープンした中央公民館。一階には観光センターが開館

中央公民館

華やかにオープン



舞台つきホール(5階)―左右に可動式パネルがあつて展示場にもなる。正倉院御物の銅鏡をモチーフにしたどんちょうは奈良らしい。350人を収容できる



だれでも自由にくつろげるロビー横のゆっくりしたラウンジ

昭和五十二年以来、東寺林町で市民に親しまれてきた中央公民館が移転し、三条通りとやすらぎの道が交わる上三条町に新築され、完成式が四

月二十一日に行われました。

式典に先立ち新中央公民館を関で木山市長、橋本市議会副議長、瀧副知事によるテープカットが行われ、続いて

関係者ら約三百人が新築成った同公民館五階ホールに参列、式典に移りました。

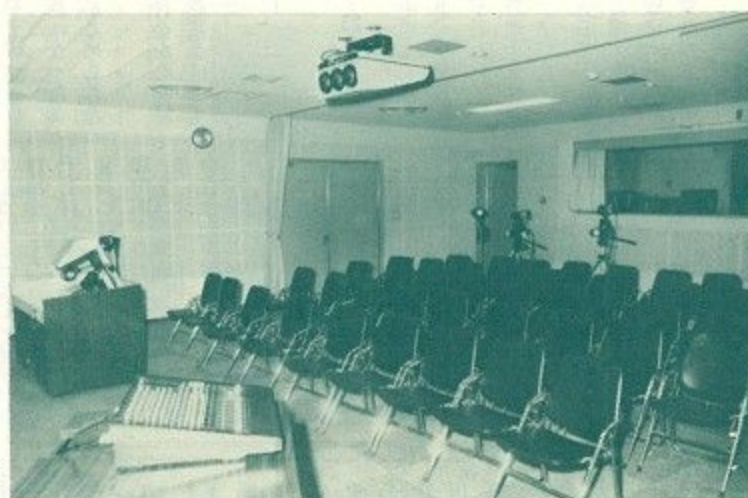
照明を落としたり式場で、スポットライトを浴びたママさ

生涯教育の中核施設に

最新の設備と多角的機能備える



高瀬善明画伯のデザインによる「ネオ・ルネサンス奈良」と題するステンドグラスのある五階ホール前ロビー



視聴覚室(3階)―スタジオ・音楽室に兼用でき、ビデオ装置をはじめ最新の機器を備えている

んコーラス協
議会のメンバ
ー三十人がう
たう「平城山」
のメロディー
に合せて、
古都のみやび
を感じさせる
緞帳(どんち
よう)が静か
にあらり式典
がはじまりま
した。橋重美
市教育委員長
のはじめのこ
とばに続いて、
木山市長
が「地方の時
代といわれる
が、これは地
方の特色を生
かした文化を
育てる時代の
ことだ。奈良
の古くからの
文化を受け継
ぎながら、人
間尊重の新た
な文化を育め
る拠点として、
国鉄・近鉄両
奈良駅にも近
く、交通の便
の良いこの地
に中央公民館
を建てさせて
もらいました。
市民みんなで
活用しても
らえるよう願
っています」と
あいさつを述
べました。

続いて同公民館完成を祝つて絵画を寄贈した三人の画家に感謝状が贈られ、橋本市議会副議長、瀧副知事が、奈良市民の新しい公民館活動の場として期待しています」との祝辞を述べました。

このあと舞台では市ママさんコーラス協議会の会員が「越天楽」「奈良のうた」をうたい、祝儀舞として南都楽座を精進していきます。

式典に参列した利用者の一人は「公民館は講習会などで日常生活に役立つ教養が得られ、今まで面識のなかった方々とも楽しく学べる貴重な場だと思います。この立派な公民館の機能をフルに活用してもらいたい教室を開設してほしいです」と語っていました。

一般の利用は五月一日から始まり、さらに一階に新設された観光センターは五月二日にオープンします。

近年、人々の生活に多様な価値観がめばえ、公民館利用者のニーズも高度かつ多様化してきており、これに対応できる公民館が求められています。また、国際文化観光都市にふさわしい文化の創造の場としても、公民館の果たす役割りは大きいものがあります。

このようなことから、新築された中央公民館は、市内十五の地区公民館の中核となるとともに、市全域を対象にした生涯教育の中心施設となるものです。市内の公民館では「学習・進歩・創造」を合言葉に、市民の強い要望にこたえられるよう、教室や講座を精選していきます。

わがや国体まで

秋季大会 164日

夏季大会 130日

全国身体障害者スポーツ大会 179日

①「同和問題は同和地区の人たちだけの問題でなく、自分自身の生活とも強いかわりをもつ問題だと思ふ」と答えたのは20・0%であり、このように考えている人が二三年前より増えています。

②「同和問題と自分とは直接関係はないが、基本的な権利に関する日本の社会問題であるから、国民の一人としてかわりをもつ問題だと思ふ」としたのは63・0%でした。

③「同和問題は同和地区の人たちだけの問題で、自分とはかわりのない問題だ」と答えたのは5・0%です。

④「同和問題は同和地区の人たちだけの問題で、自分とはかわりのない問題だ」と答えたのは12・0%です。無関心層は17・0%程度であると見られます。

男女別では「強いかわりがある」としたのは、男が21・0%、女は19・0%であり、男は女より2・0%高くなっています。

年齢別では「強いかわりがある」としたのは五十代・六十代で低く、「直接関係はないが、国民の一人としてかわりをもつ」とするのは五十代で67・5%、六十代で67・2%と高くなっています。

このように市民意識の実態と「同和問題の解決は国民的課題である」と言われることがらを考え合わせて今後の学習の資料にしたいと考えています。

同和問題を考える

「同和問題について」の意識調査から

全体		20.0%	63.0%	5.0%	12.0%
		①自分自身と強いかわりを持つ	②直接関係はないが、国民の一人としてかわりを持つ	③自分とはかわりがない	④答えない
性別	男	21.0%	63.3%	5.1%	10.6%
	女	19.0%	62.7%	4.8%	13.5%
年齢別	20代	21.4%	64.3%	4.7%	9.6%
	30代	20.0%	61.6%	4.8%	13.5%
	40代	21.1%	61.4%	4.8%	12.7%
	50代	15.5%	67.5%	4.7%	12.3%
	60代以上	14.4%	67.2%	6.3%	12.1%

「同和問題について」の意識調査から、関係はないが、国民の一人としてかわりをもつという人が5・0%で、直接関係はないが、国民の一人としてかわりをもつという人が63・0%と、このように市民意識の実態と「同和問題の解決は国民的課題である」と言われることがらを考え合わせて今後の学習の資料にしたいと考えています。

怖い。ガス漏れ

気づいたら、すぐに...

「ガス」は、目に見えないので漏れていてもその拡散状況がわかりません。このため、往々にして思いもよらない大惨事を招くことがあります。

現在家庭では燃料として使っているのは、都市ガスかプロパンガスとなっています。都市ガスは、その種類によって組成は違いますが、いずれも空気より軽い性質を持っています。このため、万一漏れた場合は、上へ上へと流れ、天井裏にもたまりやすくなります。

プロパンガスは空気より重いので、漏れたときは下にたまりやすくなります。しかも、ガスはどんなときでも通ることができ、高層住宅のダクトスペースなど、ふだん使うことのない場所に侵入した場合、知らないうちに各階に行き渡ってガスが充満する可能性もあります。こんなとき、何かの拍子で点火源が燃えたらどうなることでしょうか。

鉄筋コンクリートのマンションなど、マンションのような建物に住んでいても、まちがって洗

濯機の水をあふれさせ、下の階の人に迷惑をかけた経験のある人も多くいます。ガスはこうした水以上に、自由に動くことができるという

ことを忘れないでください。ガス漏れによる悲惨な事故を防ぐため、市消防本部では次のようなことを守るよう呼びかけています。

①すぐに元栓をしめる。
②火気を絶対に使用しない。
③絶対に換気扇や電灯のスイッチを入れない。
④窓やドアを開け、早くガスを屋外へ追い出す。プロパンガスはほうきなどでではき出す。

⑤早急に消防署やガス会社へ連絡する。

明光開発(株)が二百万円寄付

市の障害者福祉施設建設基金に

明光開発株式会社(西大寺町見町一丁目)では同社建設のビル完成祝いに、市中心障害者福祉施設建設基金に二百万円を寄付しました。

辻村氏からも一二七万余円

今小路町の辻村久三郎さん(84歳)が三男好弘さん(48歳)に付き添われて四月十日市役所を訪れ、「亡き供養の

ため、心身障害者福祉に役立ててください」とと木山市長に百二十七万三千五百円を寄付されました。去る三月六日に亡くなった四男勝さんが生前、障害者として市の「みど

りの家」でお世話になったことへの感謝の意がこめられたものです。

市ではこの寄付金を心身障害者福祉施設建設基金にあてることになりました。

野球 リハール大会 19日、23日

この夏から秋にかけて奈良市を主会場として開く第三十九回国民体育大会「わかさ国体」に先立ち、軟式野球のリハール大会が市内でつぎのように開かれます。

このリハール大会は第六回西日本軟式野球大会(第二部)で、市民の競技に対する関心を高め、また競技会の運営能力を強化するために開かれ

るもので、昨年中にすでに水泳、剣道、自転車、陸上各競技のリハール大会が行われています。この軟式野球大会は自由に関戦できます。

とき五月十九日・二十三日と二日・三日市鴻ノ池球場(旧市営奈良球場)と県営春日野運動場参加者数二百三十三府県二十五チーム四百人。



手足の自由な方には

どを使っている人を町で見かけても立ち止まって見たり、振り返ってジロジロ見たりしないでください。障害者はいやな気分にはさせられません。また、話をすることは障害に至った原因などを興味本位に根掘り葉掘り聞くのは避けてください。

手足の不自由な人が、自力で町に出るのはとてもたいへんなことです。しかし、健康者は、彼らが困っていたり、援助を求めたときに、はじめて手をさしのべてください。

体の不自由な人たちは、人に迷惑をかけるのをとても心苦しく思うのです。それだけに、こまやかな心づかいが必要で、つぎに具体的な場面での手助けの方法をいくつか挙げてみましょう。

・車イスを利用している人には、急な坂道や長いぼり板では車イスを助けてあげましょう。また、階段のぼり板を手伝うときは、二・三人で呼吸を合わせて静かに持ち上げましょう。

三穂校区に自治連合会

新たに結成

四月一日付けで新たに三穂小学校校区に「学園三穂地区自治連合会」が結成されました。加入自治会はつぎの十五自治会二千三百八十世帯(七千七百九十人)で、初代連合会長には福岡保郎氏(学園大和町四丁目)が選ばれました。

これです市内の地区自治連合会は三十六になりました。

学園大和町一丁目同二丁目同三丁目同四丁目同五丁目同六丁目同七丁目同八丁目同九丁目同十丁目同十一丁目同十二丁目同十三丁目同十四丁目同十五丁目同十六丁目同十七丁目同十八丁目同十九丁目同二十丁目同二十一丁目同二十二丁目同二十三丁目同二十四丁目同二十五丁目同二十六丁目同二十七丁目同二十八丁目同二十九丁目同三十丁目同三十一丁目同三十二丁目同三十三丁目同三十四丁目同三十五丁目同三十六丁目同三十七丁目同三十八丁目同三十九丁目同四十丁目同四十一丁目同四十二丁目同四十三丁目同四十四丁目同四十五丁目同四十六丁目同四十七丁目同四十八丁目同四十九丁目同五十丁目同五十一丁目同五十二丁目同五十三丁目同五十四丁目同五十五丁目同五十六丁目同五十七丁目同五十八丁目同五十九丁目同六十丁目同六十一丁目同六十二丁目同六十三丁目同六十四丁目同六十五丁目同六十六丁目同六十七丁目同六十八丁目同六十九丁目同七十丁目同七十一丁目同七十二丁目同七十三丁目同七十四丁目同七十五丁目同七十六丁目同七十七丁目同七十八丁目同七十九丁目同八十丁目同八十一丁目同八十二丁目同八十三丁目同八十四丁目同八十五丁目同八十六丁目同八十七丁目同八十八丁目同八十九丁目同九十丁目同九十一丁目同九十二丁目同九十三丁目同九十四丁目同九十五丁目同九十六丁目同九十七丁目同九十八丁目同九十九丁目同百丁目



山門をくぐり、木々に包まれた参道を登りつめた正面に中国風の窓のついた本堂があります。この中に十一面観音菩薩立像と不動明王の彫られた大きな岩が安置されています。半肉彫りの十一面観音菩薩立像(高さ二・一メートル)は、この寺の本尊になっており、刻銘から建武三年(一一三三)に作られたことがわかっています。この右にある不動明王(高さ一・一メートル)は、高き一・一メートル、幅一・一メートル、重さ一・一トンの石像で、昭和二十五年に発見された。山門をくぐり、木々に包まれた参道を登りつめた正面に中国風の窓のついた本堂があります。この中に十一面観音菩薩立像と不動明王の彫られた大きな岩が安置されています。半肉彫りの十一面観音菩薩立像(高さ二・一メートル)は、この寺の本尊になっており、刻銘から建武三年(一一三三)に作られたことがわかっています。この右にある不動明王(高さ一・一メートル)は、高き一・一メートル、幅一・一メートル、重さ一・一トンの石像で、昭和二十五年に発見された。

あし 奈良交通バス富雄―庄田線平野橋下車西へ徒歩三十分。

菊づくり講習会

5月27日
6月3日

今秋開く「平城宮跡菊花大会」(市・県菊花連盟共催)に備えて「菊づくり講習会」を下記の日程で開きます。大菊の栽培法や仕立てなど菊づくりの技術と楽しさ・味わい方を同連盟の役員が指導します。また、受講者は菊苗を無料で貰うことができます。

受講希望者は電話で市観光商工課(電話一〇一一)へ申し込みください。定員になり次第締め切ります。時間は各会場とも午後一時から四時までです。

中央公民館

(市内三条町三三三)
電話六五〇六

現地セミナー「大和のかくれ古寺と仏」 つぎの日程で開きます。時間は午前九時半から午後三時半。ただし、五月三十日と八月八日は午前九時半から午後三時半。講師は清水俊明氏(木彫家、奈良石仏会主幹)。

定員五十人。交通費・拝観料は自己負担。申し込み締め切りは五月十六日。応募者多数の場合は抽選。はがき一枚に一人限り。

5月30日中央公民館(開講式) 6月13日矢田寺方面 7月11日大和高原 8月8日中央公民館

(講義) 9月12日山添村方面 10月17日葛城古道 11月14日大宇陀方面 12月12日安堵村方面

1月9日奈良市内 2月13日明日香村方面

大和の伝統行事を学ぶ会「当麻のお練り供養」とき

五月十二日(土)午後一時半から三時半 中央公民館

(上三条町) 内容 講義と練供養記録ビデオ(当麻町教育委員会製作) 講師 当麻寺奥院住職川中宣臣氏 定員五十人 受講料 無料

※以上両教室の参加希望者は住所・氏名・年齢・電話番号と教室名を明らかにして、現地セミナーは往復はがきで、「伝統行事」は電

同和問題啓発ポスター募集

県と県教育委員会が同和問題をテーマとした啓発ポスターを募集しています。募集期間は五月十八日(必着)まで提出してください。

応募①児童・生徒の部

話で同館へ申し込んでください。

南部公民館

(市内三条町二九一)
電話五九三二

女性マナー教室 五月二十四日(七)午後二時から午後九時半 隔日午前九時半から十一時半 十日で終了。婦人二十人。

住所・氏名・年齢、電話番号を書いて五月十五日(必着)までに同館へはがき一枚に一人限り。定員超過の場合は抽選。材料費は自己負担。

富雄公民館

(市内見島町二丁目)
電話五三六六

歴史教室 六月・来月三月の毎月第四木曜日。講義は午後四時から。講義は午後

計量器定期検査

計量器の定期検査(有料)を次の日程で行います。取引や証明に使用している計量器は、計量法により検査を受けることが義務づけられており、無検査のまま使用していると罰せられることがあります。なお、家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受けなくてもかまいませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

計量器定期検査

計量器の定期検査(有料)を次の日程で行います。取引や証明に使用している計量器は、計量法により検査を受けることが義務づけられており、無検査のまま使用していると罰せられることがあります。なお、家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受けなくてもかまいませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

計量器定期検査

計量器の定期検査(有料)を次の日程で行います。取引や証明に使用している計量器は、計量法により検査を受けることが義務づけられており、無検査のまま使用していると罰せられることがあります。なお、家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受けなくてもかまいませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

計量器定期検査

計量器の定期検査(有料)を次の日程で行います。取引や証明に使用している計量器は、計量法により検査を受けることが義務づけられており、無検査のまま使用していると罰せられることがあります。なお、家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受けなくてもかまいませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

計量器定期検査

計量器の定期検査(有料)を次の日程で行います。取引や証明に使用している計量器は、計量法により検査を受けることが義務づけられており、無検査のまま使用していると罰せられることがあります。なお、家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受けなくてもかまいませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

計量器定期検査

計量器の定期検査(有料)を次の日程で行います。取引や証明に使用している計量器は、計量法により検査を受けることが義務づけられており、無検査のまま使用していると罰せられることがあります。なお、家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受けなくてもかまいませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

計量器定期検査

計量器の定期検査(有料)を次の日程で行います。取引や証明に使用している計量器は、計量法により検査を受けることが義務づけられており、無検査のまま使用していると罰せられることがあります。なお、家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受けなくてもかまいませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

計量器定期検査

計量器の定期検査(有料)を次の日程で行います。取引や証明に使用している計量器は、計量法により検査を受けることが義務づけられており、無検査のまま使用していると罰せられることがあります。なお、家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査を受けなくてもかまいませんが、希望者は無料で検査を受けることができます。

16ミリ映写技師の養成講習会

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

受講希望者ははがきに住所・氏名、生年月日、電話番号を書いて、五月十五日(必着)までに、市社会教育課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)へ申し込みください。受講料は無料。

市教育委員会が十六日、映写技師養成講習会を開く。

犬養氏の講演

史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市の後援でつぎのような講演会が開かれます。受講希望者ははがきに「大和路講演会」と書き住所・氏名、年齢、電話番号、職業を添えて、五月二十五日(金)午後九時～午後五時半と五月二十六日(土)午前八時半～午後五時と二回、市史跡文化センター(三条大路二丁目)へ申し込みください。

市史跡文化センターで

市・県民税関係の証明書交付の時期

昭和五十九年度市・県民税に関する証明書(課税証明・所得証明など)の交付時期はつぎの予定です。

特別徴収(給与から天引きで納入している場合) 五月九日から

普通徴収(個人で納付している場合) 六月十二日から

交付場所は市・市民税課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)です。

なお、証明を申請する場合はつぎの点に注意してください。

①申請者は本人(または同居の親族)であること。

②本人の印鑑(認印可)を持参すること。

③他人に申請を依頼する場合、必ず委任状を添付すること。

市住宅課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)では市営住宅の空き家の入居者を募集しています。

空き家は一種住宅の紀寺四戸、二名・五条山各二戸、二種住宅の般若寺・春日母子各一戸です。申し込み期日は五月十八・十九・二十一日で、用紙は同課と西部・北部両出張所で五月十日・十九日に希望者に渡します。(申し込み、問い合わせはともに同課へ)。

三笠公民館

(市内大宮町二丁目)
電話五〇五五

春の山野草展(緑三会との共催) 五月十九・二十両日午前十時～午後四時。併せて即売も。

入居者を募集

市営住宅の空き家

市住宅課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)では市営住宅の空き家の入居者を募集しています。

空き家は一種住宅の紀寺四戸、二名・五条山各二戸、二種住宅の般若寺・春日母子各一戸です。申し込み期日は五月十八・十九・二十一日で、用紙は同課と西部・北部両出張所で五月十日・十九日に希望者に渡します。(申し込み、問い合わせはともに同課へ)。

知的障害者の体育大会

スポーツを通じて知的障害者の(児)の心身の発達と社会参加の促進を図る「奈良県知的障害者の(児)体育大会」がつぎのように開かれます。

参加希望者は市福祉第二課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)か「市手をつなぐ親の会」(学園朝日町、電話七二〇二)へ五月十九日までに申し込みください。

市・県民税関係の証明書交付の時期

昭和五十九年度市・県民税に関する証明書(課税証明・所得証明など)の交付時期はつぎの予定です。

特別徴収(給与から天引きで納入している場合) 五月九日から

普通徴収(個人で納付している場合) 六月十二日から

交付場所は市・市民税課(二条大路南一丁目、電話一〇一一)です。

なお、証明を申請する場合はつぎの点に注意してください。

①申請者は本人(または同居の親族)であること。

②本人の印鑑(認印可)を持参すること。

③他人に申請を依頼する場合、必ず委任状を添付すること。

国民年金の現況届をお忘れなく

国民年金をもらっている人は、引き続き年金を受けるために現況届を提出しなければなりません。提出を忘れると年金の支給が一時止められることがありますので注意してください。提出期限はつぎのとおりです。

▽老齢・通算老齢年金 誕生月の月末まで(社会保険庁から通知)。

▽障害・母子・遺児・寡婦 大正十四年五月一日以前に生まれた人 年金 五月三十一日まで(社会保険事務

所から通知)。

ただし、昨年の六月一日以降に年金を受けられるようになった人は届け出る必要がありません。現況届に必要事項を記入のうえ市・市民税、各出張所で証明を受けて返送してください。

くわしいことは、市国民年金課(電話一〇一一)か奈良社会保険事務所(電話一三七三)へ。

年金相談の日程変わる

「市民だより」より 四月十五日号でお知らせしました西部公民館での年金相談(第三月曜)は五月二十一日(日)は都合により四月十五日(日)に繰り上げ変更されました。ご了承ください。

国民年金課

健康診査

一歳六カ月児

健康診査

一歳六カ月児

健康診査

一歳六カ月児

健康診査

一歳六カ月児

健康診査

一歳六カ月児

健康診査

一歳六カ月児

健康診査

一歳六カ月児

健康診査

一歳六カ月児

健康診査

一歳六カ月児

健康診査

一歳六カ月児

ツ反応検査 BCG接種

つぎの日程で各校の子どもに実施します(カッコ内はツ反応判定とBCG接種の日程)。

場所 市保健センター(二条大路南一丁目、市役所西北隣)。

5月16日(5月18日) 右京・神功・朱雀・平城西・西大寺北各校区。

5月23日(5月25日) 飛鳥・済美・済美南各校区。

6月6日(6月8日) 鳥見・富雄北・三穂・富雄南各校区。

対象は生後六カ月以上四十八カ月までの子で、未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子はぜひ受けてください。時間は午後二時～三時。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課(電話一〇一一)へ。他校区は順次掲載。

【受けられない子】①種痘・ポリオ・麻しん・おたふくかぜの子接種を受けてから各四週間、その他の予防接種を受けてから二週間以上たっていない子②一年以内にひきつけ(けいれん)を起こした子③麻しん・風しん・おたふくかぜ・みずぼうそう・リンゴ病・手足口病の病気が治ってから四週間以上たっていない子④突然性発しん・とびひが治ってから二週間以上たっていない子。

また妊産婦健診もこの日程にあわせ同時に実施。

市保健センターで。

5月10日 飛鳥・飛鳥・済美・椿井・佐保・都路・東市・帯解・済美南各校区。

5月17日 大宮・六条・大安寺・大安寺西・平城・あやめ池各校区。

5月24日 伏見・西大寺北・辰市・明治・精華・右京・神功・朱雀・田原・柳生・大柳生・相和各校校区。

5月31日 鳥見・富雄北・富雄南・鶴舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・富雄南・平城西・三穂各校校区。

5月 大型ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集

有害ゴミ収集